

住宅用火災警報器の設置はお済みですか



既存住宅は、平成23年6月1日までに設置が必要

6,000人だったのが、現在では半減して約3,000人になっています。

このようなかで、日本でも平成16年の「消防法」の改正により、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。新築住宅は平成18年6月から、既存住宅については、熊本県では平成23年6月1日までに設置しなければなりません。

■ 住宅火災による死者が急増しています

住宅火災による死者の数は、このところ6年連続して1,000人を超える高い水準で推移しています。

このうち、住宅火災が原因による死者は約9割です。65歳以上の高齢者の死者が約6割、また逃げ遅れが原因で亡くなつた人が6割以上です。もつと早く火災の発生を知つていれば、助かつたケースもあるのではないかと考えられます。

■ 住宅用火災警報器の設置が義務付けられています

アメリカでは、住宅用火災警報器の設置が義務付けられたことで各家庭に普及しています。住宅火災による死者の数は、1970年代では約

■ 警報器は、原則として寝室や階段などに設置します

警報器を設置する建物は、戸建住宅、アパートやマンションなどの共同住宅、店舗併用の住宅などにおける住宅部分です。

原則として、すべての寝室と、寝室がある階の階段が対象で、壁か天井に取り付けなければなりません。

また、台所にも設置することが推奨されています。

火災が発生したときに、目で煙や炎を見たり、鼻で焦げ臭いにおいを感じたり、耳で物が燃える音を聞いたりするなど、人は五感によつて気付くことがほとんどです。しかし、それだけでは、就寝中や仕切られた部屋で物事に集中しているときなどには、火災に気付くのが遅れてしまします。

家庭内の火災の発生をいち早く感知し、警報音や音声などで知らせるのが、警報器の役割です。寝室や階段に設置することで、より効果的に火災発生について感知することができます。

このようなかで、日本でも平成16年の「消防法」の改正により、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。新築住宅は平成18年6月から、既存住宅については、熊本県では平成23年6月1日までに設置しなければなりません。

■ 規格に適合した警報器を購入して取り付けましょう

警報器は、技術上の規格に適合したものを受け購入しましょう。規格に適合した警報器であることを、日本消防検定協会などの第三者機関が確認したものには、「NSマーク」(日本消防検定協会の鑑定マーク)などが表示されていますので、購入時の目安としてください。

警報器の種類は、大きく分類すると2種類あります。設置場所や形状に応じて取り付けることができます。

① 煙式警報器
・特徴 煙を感じて、警報音や音声で火災を知らせます。
・設置場所 寝室、階段

② 熱式警報器
・特徴 熱を感じて、警報音や音声で火災を知らせます。
・設置場所 台所

住宅用火災警報器は、新築住宅は平成18年6月から、既存住宅は熊本県では平成23年6月1日までに設置が義務化されています

(1個あたり約4,000円～15,000円程度)。

■ 警報器の悪質販売が多発していますのでご注意ください

「消防署から来ました」という言葉にはご用心ください。消防署の関係者は、一般的な家庭を訪問して警報器を販売することはありません。

悪質販売にだまされてしまったら、消費生活センターなどにご相談ください。また、警報器は、クリング・オフの対象商品です。

■ 上益城消防本部の警報器設置相談窓口をご利用ください

上益城消防本部では、7月から本部予防課に「住宅用火災警報器設置相談窓口」を開設されています。

窓口では、購入方法や費用、設置方法、悪質販売に関する情報などをついて、24時間体制で受け付けていますのでご利用ください。

▼ お問い合わせ先

「住宅用火災警報器設置相談窓口」
(上益城消防本部予防課内)

電話番号
096-282-1955

史跡「陣ノ内館跡」発掘調査レポート#1



調査の大部分を占める移植ごてによる作業の様子

の15^{ザト}）、スコップなどで不要な土を取り除き（20^{ザト}）、移植ごてで細かく掘り（60^{ザト}）、はけやブラシで土を落とします（5^{ザト}）。このほかに、出てきたものの記録を残すため写真撮影や測量などを併せて実施します。以上のことから、掘削のうち、はけやブラシを用いる作業部分が、非常に少ないことがお分かりいただけると思います。

■